

令和7年度福岡県農林水産業振興審議会議事録

日時：令和7年11月6日（木） 9:57～11:30

場所：福岡県農村整備センター 5階大会議室

（企画監）

ただ今から令和7年度福岡県農林水産業振興審議会を始めさせていただきます。

ここで、本審議会の定足数についてご報告申し上げます。本日は、委員17名のうち、13名の委員にご出席いただいております。

過半数のご出席により、定足数に達しておりますので、会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

<中略>

（企画監）

それでは、審議会規則第6条第2項により、会長に議長をお願いしたいと思います。会長、議事の進行をお願いいたします。

（会長）

議事に入る前に、本審議会の部会の開催状況についてご報告いたします。本審議会には「生産振興部会」と「地域振興部会」の2部会を設置しており、適宜、専門事項を審議することとしております。今回は生産振興部会において、水産関係の試験研究の外部評価を実施しましたので、その件について、ご報告させていただきます。参考資料1「福岡県農林水産業振興審議会部会の開催状況」をご覧ください。

令和7年1月31日に、5人の委員で、水産海洋技術センターが実施する「水産分野」の試験研究の推進目標、重点研究課題、現在実施している研究課題等について審議を行いました。その結果、すべての試験研究を継続すべきと判断し、総合評価Aといたしました。

なお、具体的な試験研究の内容やそれに対する各委員の評価結果につきましては、現在実施中の課題もごございますので、説明を控えさせていただきます。

以上、生産振興部会の開催状況の説明を終わります。

それでは、議事に入ります。まず、資料1「令和6年度農林水産白書（概要版）」について、つづけて資料2「福岡県農林水産振興基本計画の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局から資料1、2を説明>

(会長)

ありがとうございました。

資料1に基づいて「令和6年度農林水産白書（概要版）」について、資料2に基づいて「福岡県農林水産振興基本計画の進捗状況」について説明をいただきました。これ以降、皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

いくつかご質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目、米についてです。全国的に、非常に消費者も生産者も価格が安定してくれないかなということ、まさに需要に応じた生産を推進していくことが重要だと思います。今後、生産のコストを下げていくためには大区画化とともに、最近、再生二期作が増えているように思います。まだ農研機構等で実証試験などを行っている段階だと理解しています。点の話になりますが、私が住んでいるあたりは水田地帯が広がっていて、2年前ぐらいは本当に刈り残したのかと思うくらいあまり成熟もしてなくて、収穫量にどのぐらい影響あるのか思っていました。去年ぐらいから少しずつちゃんと実になっているものも出てきて、今年見ていると、かなり実が入っているなどというところも増えてきたように思います。再生二期作を作付面積や収穫量に、どのようにカウントしているのかということ、福岡県における今後の技術的な展望などをお聞かせいただければありがたいです。

次に、ノリについてですが、資料1の9ページでご説明ありましたように、生産量はすごく減ったということですが、需給条件によるものが多いと思います。単価はかなり上がって、結果的に、生産量が下がったが、産出額は3割増えた。おそらくいろんな技術講習などでノリ養殖漁師それぞれが、工夫をして高品質なものを作ったという面もあると思いますが、公共政策として、個々の漁業者では対応できない海の貧栄養化に対する対策などを行っているのではないかと思います。また、高品質のノリ生産が望まれていると思いますが、これに対して県がどのような施策を実施しているのかご紹介いただきたいと思います。

それから資料1の7ページの鳥獣対策のところですけども、まさにこういうスマートフォンで、みんなが見たところを投稿するということは、良い取組だと思います。そして、近年、イノシシやサルを福岡市内の住宅地でも見ることが増えたように思います。一部の方に駆除を頼らず、多くの県民が目撃情報を投稿して監視し、イノシシやサルが住宅地に立ち入らないようにするというのが、万が一、九州にクマが来たときも、うまく対応できるのではないかと思います。そういう意味でこのシステムが

より多くの県民の方に周知をやっていただけると、私の家の周りでも結構出ているので住民としても期待しているところです。

最後になりますが、先ほど説明ありました、基本計画の進捗状況です。前回の審議会で依頼した資料をすぐに提供いただき、かつ達成率がすごく高いことから、本当に福岡県庁の皆様の日々のご尽力だというふうに敬意を表します。ただ褒めてばかりだとあんまり意見にならないので、例えば、新規就業者について事例的に申し上げますが、やはり、政策目標に関して、その目標値というのが適切かどうか。また、目標として適切であったとしても、その数字の裏にある実態を考えるのが大事だと思っています。新規就農育成方針が県庁ホームページに公開されていて、まさにその通りだと思ったのですが、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいがあるものとなるように、農業経営の目指すべき目標を明らかにして、その実現に向けての政策を計画し、新規就農施策をやっていくということが書かれているわけです。企業の就活支援サイトを見ると、近年、初任給が上がっております。そして今、就職を希望する人たちは、そこがどのぐらいやりがいがあるのか、就職後にどのぐらい定着するのか、就活支援サイトには必ず、過去3年間の新入社員数と退職者数、いわゆる定着率が公表されており、学生は職業選択する際に参考にしています。

極端な例ではありますが、100名新規就農者がいて、50名が3年後残った場合と比較して、60名新規就農者がいて50名が残るほうが効率的であるとも考えられます。おそらく新規就農された方がなにかしらの課題を抱えて、退出される場合もあると思います。そんな場合に、どんなことが福岡県では大きな課題になっているのか。例えば、他産業で賃金が上がっているのに、今新規就農時にはこのぐらいの所得でいいのだけれども、おそらく本業としてやっていくには、このぐらいの経営発展ができてというところまでよく考えた上で、初期投資もしていくことが、大事だと考えています。新規就農の数だけではなく、将来の持続的な担い手育成という課題に合わせて、少し目標値についても来年議論できるといいなと思いました。

(会長)

大きく4点ございましたが、事務局の方からお願いいたします。

(水田農業振興課)

水田農業振興課でございます。

1点目の再生二期作について、昨年来、米の価格動向、いろいろと話題になっておりますけど、その中で生産現場ではなるべくコストを下げ効率的に生産していくということで、農地の大区画化やスマート農業といったものを県としても進めているところですが、一方で栽培技術、委員がおっしゃいました再生二期作について、これは早期栽培した水稻を株元から高い位置で1度収穫して、その後発生する、いわゆるひ

こばえを活用して収穫を2回する栽培法でございます。2回収穫することで、収量の向上が図られますし、二作目の育苗や田植えが不要であって生産コスト、労力の削減にも繋がる有効な技術として、現在注目をされている技術であります。

福岡県におきましては、県北部を中心に約10ヘクタールほどで現在試験栽培されている状況でございます。4月に田植えをされて、1回目の稲刈りを8月下旬ぐらい、その後延びてくる稲を11月ぐらいに刈り取るといった形で栽培されているのですが、課題といたしましては、二期作目が、気温が下がる時期になりますので、生育ムラが出やすい、というところに1つ課題がありますし、収穫が、ある程度伸びないとコンバインにかかりにくいといった課題もあります。いくつかの技術課題もありますので、現地で試験栽培されている状況を注視しながら、その有効性、活用について検討を進めてまいりたいと思っております。

(水産振興課)

水産振興課でございます。

2点目のノリについてでございます。昨年度、ノリの生産量がかなり減少しております。この減少の原因としましては、ノリは窒素などの栄養が必要でございますけれども、海に栄養が少なかったということがございます。それは12月以降、少雨、雨が降らなかったというところで、陸からの栄養供給が少なかったというのが1つと、あとは植物プランクトンがかなり長期的に発生しまして、それがノリに必要な栄養を取ってしまったというところがございます。

県としまして、プランクトンを食べる二枚貝を増やす取組を行っております。具体的には、覆砂といいまして、海底に砂をまいてアサリなどの二枚貝が育つような環境を作ってあげるといった対策を行っております。あと1つはアサリなどの稚貝をしっかりと定着させるようにということで、幼生を効率的に集める砂利袋を、海底に漁業者とともに敷き詰めまして、稚貝をしっかりと定着させていくとこういったような取組をしておりまして、プランクトンを非常に長期間発生させるということがないように取組をしているところでございます。

産出額がかなり高くなったということもございますが、これは本県や佐賀県などでノリが不作になったことにより、ここ3年間は全国的にノリが不足しております。需要と供給の関係でありますけれども、大体国内の需要が、大体、70~80億枚ございますけれども、全国的な生産がここ3年ばかりは50~60億枚ということで不足している状況でございます。それに伴って、入札単価が高くなって産出額も上がっているという状況であります。ただ、ノリの品質につきましては、高い品質のノリを取れるようにということで、漁業者の方々が、日々、ノリ網を吊るす高さをセンチ単位で、潮の満ち引きに伴って上下させているのですけれども、それがやりやすいように、県の方では3日先までの潮の高さや水温の予測情報を提供してきめ細かな養殖管理をできるよ

うにスマートフォンでみることができるシステムを組むなど、指導しているところでございます。

(経営技術支援課)

経営技術支援課でございます。

福岡県鳥獣被害対策システムの件でございます。資料にもございますとおり、今年の1月からこのシステムを運用しております。このシステムの特徴は、先ほど委員言われましたとおりであり、やはり一般県民の方が普段の住居自治体から、イノシヤサルを見る機会が増えてきたっていうところでございます。また昨今、クマの話題がございますが、本県、また九州自体、クマがいないということでございますけれども、そういうことも踏まえまして、やはり県民の皆さんからスマートフォンを使って、投稿情報を報告していただきまして、これが自動で資料7ページの右の目撃情報の表示のような形になるものでございます。このシステムを有効に活用していくためには、県民の皆様へ周知し、皆様に報告を上げていただかねばならないと考えております。それに当たりまして、システム運用直後の1月におきましては、県の広報番組を使って周知をしております。またシステムの内容につきましては、市町村の鳥獣被害対策の担当者や、鳥獣被害対策のより中心となって活躍していただいております県の猟友会の方にもシステムの内容を説明し、周知徹底を図っております。また、今から鳥獣害が増えてくる時期でございますので、このシステムについては再度、周知をしていきたいと思っております。

(後継人材育成室)

後継人材育成室でございます。

進捗状況のところで、特に新規就農者についてでございます。まず目標設定ですけれども、農作業全体の効率化あるいは省力化を推進しながら、生産を維持する。生産を維持するために400名という目標設定をしております。それから定着率の話がございましたが、自営の方々はずっとアンケート調査を行っておりまして、5年後の定着率なりますが、離農された方が1割程度となっております。その主な要因ですが、所得がなかなか確保できないと、要因としましては丁寧に育てようと思つて経費をかけすぎて、結果的に所得向上できなかったとか、そういったことが主な要因と考えておりまして、その対応策としまして、県内10ヶ所普及指導センターがございまして、土づくりあるいは病害虫対策といった講座を開催しますとともに、個別に現地を巡回してきめ細かな技術あるいは経営指導を行っているところでございます。また、県職員だけではなくて地域の農業者、身近に相談できる相手が欲しいということで、4Hクラブあるいは農業士の方々にご指導をお願いしているところでございます。

(会長)

ありがとうございました。それでは、つづけて委員の皆様から意見等伺いたいと思います。それではどうぞ。

(委員)

資料1の7ページの中段に森林整備の記載がございます。それに関してちょっと2点ほどお伺いをしたいと思います。

私ども県の森林組合連合会ということで、平成29年九州北部豪雨以降で毎年のように集中豪雨等が発生をしております。そういった観点からみても災害に強い健全な森づくりは、今非常に重要な課題でありまして、我々間伐等の森林作業の実行部隊として、非常に関心があるところがございます。そういった中で資料7ページの中段ですけれども、福岡県の森林環境税を活用して、平成30年度から開始した森林整備の累計面積が9,706haと、うち強度間伐面積が9,131haに拡大という記載がございます。これは、先ほど基本計画の進捗率等でもほとんどがもう進捗が100%とか非常にいいということで、おそらく計画通りにいっているかと思いますが、この記載のとおり、平成30年度から開始ということで、おそらく令和6年度が7年目になるかと思いますが、もしこれが10年計画ということであれば、令和6年度末現在のこの9,131haというのが、事業量ベースの進捗率でどの程度なのか。それと、もし事業費ベースの進捗とかってというのがお答えできるのであれば、お答えいただきたいというのが1点です。

それともう1点、7年経過した段階で、課題としてどういったものがあるのか、課題があるとしたら、その課題に対してどういった対応をとられているのか、その辺り2点、お答えいただきたいと思います。

(会長)

それではお願いいたします。

(林業振興課)

林業振興課でございます。

ご質問ありました2点について、県の森林環境税を活用した森林整備の進捗、それから今後に向けた課題という話だと思いますけども、1点目の進捗につきましては、先ほども言っていましたけども、県の森林環境税は平成20年からスタートしております。そして、1期10年間で計画を立てて事業を市町村、それから森林組合の皆様方のご協力を得ながら進めているところでありまして、2期目の今現在進行中でありまして令和6年度末で約9,131haの間伐などが実績として上がっております。2期目の目標は1万haになっておりまして、進捗としましては面積だけで見ますと、もうかなりハイペースで順調すぎるぐらいのスピードで今進んでいるような状況でござい

ます。ただ、この森林整備、森林組合の方はご存じだと思いますけども、通常の間伐とは違いまして、強度間伐ということで、通常の間伐よりも2倍ぐらいの間伐率でやっていますので、やっぱり現場の方、いろいろな状況地形とかありますので、面積は順調ですけども、やはりなかなか、強度な間伐をいっぺんにやると台風なんか被害に遭うとか、立ち枯れするとかいろいろな状況ございますので、2回に分けてやる場所もございまして、そういうところも含めて、全体としましては順調に推移しているというところがございます。予算の執行について、特に十分節減を図りながらやっておりますので、森林環境税の税収をきちっと活用しながら、不足することがないような形で十分な対応ができると思っております。

それから2点目の今後の課題につきましては、森林環境税2期目も10年1期でやっておりますけれども、前期後期に分けておりまして、前期5年終わった段階で、中間の見直し検討を行っております。現在も2期目の中間見直しを踏まえて、後半の整備を進めているところでございまして、そういう中で、2期目の中間の方では外部検討委員会でもいろいろ検討していただいた結果、さらに防災機能の健全な森づくりを強化せないかと。そこで間伐に加えまして、間伐した伐採を有効に使って、等高線上に筋工という形で配置しまして、雨が降った場合に雨が一気に流れないように、流速を抑えて土砂の流出を防ぐような、現地材など有効に使った方法を取り入れて整備をさせていただいております。そしてもう1つは、環境税事業の中で大きな柱で県民のボランティアの方々にいろいろ森林づくり活動を支援しております。そういった方々の活動をさらに広がっていくように、相談窓口をワンストップで行う総合窓口を水源の森基金の方に設置して、対応しているところでございます。今後に向けてはまた来年から、本格的な総括、それから今後の課題の洗い出しを行おうと考えているところでございます。

(会長)

ありがとうございました。それでは他にございませんでしょうか。

(委員)

資料1の1ページ目の中段で、事業者と連携した冷凍商品の開発、と紹介がございしますが、このように業者と連携して事業者が県産水産物を原料とした冷凍商品を開発、販売することについては、県産水産物の需要拡大に繋がるため、漁業者にとって非常にありがたいことだと思っております。この事業を活用して、どのような冷凍商品を開発されたのか、またこの冷凍商品の販売を促進するために県はどのような取組をしたのか教えていただければと思います。

(会長)

それではお願いいたします。

(水産振興課)

水産振興課です。

冷凍商品ということで、1点目ですけれども、県では加工業者の方々に対しまして、急速冷凍機などの機器整備それから、商品開発費、これを支援しているところがあります。このことによりまして、昨年度は、マダイやサワラ、それからケンサキイカなどの1次加工品フィレですけれども、冷凍商品が開発されたところがあります。急速冷凍ということで、非常に高い鮮度を保ったまま冷凍食品でありながら、解凍したときに相当ドリップが少ないということで非常にホテルなどから好評を得ている商品になっていると聞いております。

あと販売促進ですけれども、県の方では今年3月、首都圏の飲食店におきまして冷凍商品を使用した特別メニュー提供していただく「ふくおかの魚フェア」を開催しております。フェアでは消費者、フェア参加店舗に冷凍商品のおいしさを実感していただいたところがあります。その結果、フェアの参加店舗では現在も冷凍商品は継続的に使用されているということで販売促進に繋がっているところがあります。

(会長)

ありがとうございました。それでは他にいかがでしょうか。

(委員)

1点はお米の関係でございます。非常に単価が上がり、皆様にはご迷惑をおかけしておりますけれども、この中には書かれていませんが、福岡県産の米には、「夢つくし」と「元気つくし」という2つの品種が選定されておりますけれども、特に「夢つくし」の方につきましては、高温耐性米ではないということで、皆さんご存じないと思っておりますけれども、お米は一等米、二等米、三等米とあるわけではありますが、「夢つくし」の一等米比率というのは1割ぐらいしかないのです。他の多分「元気つくし」とか、他県の米というのは、8割9割が一等米という率があることもあります。そういう中で、やはり「夢つくし」の品種を変えていくというのは非常に大きな作業になるかと思いますが、早場米を作っている現場では、すごく求められておりますので、早期の対応をお願いしたいというのが1点です。

それと資料の2ページにありますけれども、テレビ番組も一緒にやらせていただいています。この中では、やはり農業の現場というのは、その資材価格高騰の話などもさせていただき、価格転嫁の理解を消費者に求めるということで番組をさせていただいております。現在も、放送しておりますので、機会がありましたら、日曜日の夕方5

時 25 分からやっていますので、どうぞ、ぜひご覧ください。あと一、二回あると思います。その中でやはりこの価格転嫁等々につきまして、消費者に訴えているわけでございますけども、そういったデータが県として把握できてないと具体的な価格転嫁をしているのは、もちろん皆さんご存じ認識されていると思いますけども、データの的にどうなのかというのが、今後課題になってきます。食料システム法案が来年から施行されますので、そこではいくつかの資料が示されるだろうというふうに認識していますが、県独自で、例えば、お米の原価、生産コストとか野菜の生産コストとかそういう把握をする予定があるのかないのかわかりませんが、そういった部分のデータもしっかりと客観的に、実際の価格が高騰している原因としての原価の高騰という部分も示していただければ、と思います。

もう 1 点。基本計画の中に学校給食の話が最後されていましたが、30 数パーセント 3 分の 1 が本県産の食料を使っていたということでございます。今後、この給食の無償化の話が出てまいります。また、ちょっと私とか宮崎会長とか学校給食の理事会、理事の方になっておりますけども、このところの姿が全然見えていませんという報告を受けております。今後そういった食料の価格も上がっています。米の価格も上がっている中で、無償化の対応、各行政の対応等も非常に苦慮されていると思いますので、副知事が、学校給食会の理事長から副知事にご就任されました。ぜひそういうことも含めまして、学校給食への支援をもう少しもっと手厚くしていただければというふうに思います。お米ももちろん、それから県産の小麦を使ったパンとか、そういった部分ももちろんあると思いますので、そういった部分の普及などもぜひ出したいということでございます。

(会長)

ありがとうございました。前段はご意見ということだったと思います。何かございますか。

(農林水産政策課)

農林水産政策課です。

米の新品種についてですが、「夢つくし」が高温に耐性がないということで、令和 7 年度の新規事業になるのですが、高温に強いもち病にも強いという品種の最終的な選抜を集中してやっているところでございます。令和 9 年度に品種登録の出願ができるようなことを目指しながら、今頑張っているところでございます。

そしてあと価格転嫁の県独自のデータということなのですが、国の方もいろいろ協議会の中でデータ出してもらってまして、また、今後のコスト指標を作る中でいろいろと調べていくと思いますが、どうしても流通段階とかなかなか県独自では、掴み

づらいところもありますので、まずは国の方と、そういったデータ等見ながら、考えていきたいと思っているところでございます。

(会長)

ありがとうございました。

(食の安全・地産地消課)

学校給食の関係でございます。食の安全・地産地消課でございます。

先ほど委員の方から、ご意見いただきましたとおり、現在 34.7%の品目ベースの原材料利用率ということになっております。それと学校給食の無償化につきましては、先日、首相の所信表明でもありましたように政府としても、来年度の4月からということで意思決定がなされているところでありますが、具体的な制度設計というところにつきましては、11月に示すということが今、新聞報道では出されておりますけども、まだ自治体の方では具体的な情報が流れてきてないということで、ここについてもしっかりアンテナを張って、情報収集してまいりたいと思っております。

あと、行政の対応というところでございますが、無償化につきましてはまだ具体的な中身が示されてないというところはございますけども、今年度学校給食に関しまして、いろいろと市町村、関係者の方のご意見を伺っているところもございますので、これから出てくる情報等、関係者のご意見を踏まえて、県として何ができるのかというところも、そういった情報を踏まえて、考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

それでは他にご意見ご質問をいただきたいと思えます。

(委員)

先ほど委員から、学校給食の使用割合についてご発言がありましたので、それに関連してというところで少しお話をさせていただければというふうに思います。私どももできるだけ子どもたちに身近に取れるものを給食で提供したいという思いで献立作成をしておりますが、どうしても統一献立等で、市町で立てている場合に半年ほど前に献立作成をするような自治体もございます。私が所属する自治体は自分の学校の献立を自分で立てるので、それでも2ヶ月前ぐらいに献立詳細を考えます。ここまで気候変動が大きくなると、昨年度もそうなのですが、半年前に昨年度の前歴を見ながら立てたとしても、実際にその時期になって使えるのかっていうところで、かなり難しいっていうところがあります。それを受けてのこの6年度の実績なので、よく使えた方なんじゃないかなというふうに思っています。もちろんたくさん使っている市

町があれば、これよりもずっと少ない使用量、使用割合の自治体があるっていうのは、承知のことなのですが、どうしてもやっぱり、今の気候変動の中で、どのようなものがどれくらい使えるのか読めないところがあるので、そこは情報収集しながら、JAから情報提供していただきながら、割合が少しでも落ちないようにしていきたいなっていうふうに思っています。

それに関係するところなのですが、学校給食で使う食材にあたっては、稼げるっていうところよりも、生活を支えるっていうところに関連をしてくると思います。大きな、例えばJAや農業団体と契約をしている自治体はある程度の食品数だったりとか量だったりの確保が可能なのですが、小さな市町などになると、農業に携わる方の高齢化による作るものの品種が変わってきている状況だったり、できるだけ単価が高い、作りやすいものに移行されている関係で、学校給食では使いにくいものが作られていっている現状があったりだとか、後継者の方がいらっしゃらないのでやめられるっていう方が、毎年毎年、会議をするたびに増えていかれるような状況があります。おそらく、大規模のところ以外にもいろんな手を取っていただいているとは思いますが、私たちが身近に使えるような食材を生産している方たちにもしっかりですね、いろんな手だてをとっていただけると、子どもたちが身近に食を感じながら大人になっていけるのかなっていうふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

ご意見だったというふうに思いますが、事務局からはよろしいですか。

(食の安全・地産地消課)

食の安全・地産地消課でございます。

先ほどご指摘、ご意見いただいたとおり、学校給食の献立につきましては、早ければ半年先、近くても2ヶ月1ヶ月先の献立を立てて、関係団体の方に発注するという実態がございまして、先ほど申し上げましたように我々、関係市町村等を調査したところ、ご指摘のとおり、もともと発注していたのですけれども、後でその時にその作物が取れないということで、実際に組みかえがあったりとか、そういう給食を作る現場ではかなり苦労しているという実情がございまして。ここにつきましてもきめ細かな支援も含めてになるのですが、これからの学校給食の無償化というところが、具体的な制度設計がなされますものですから、そこをあわせて、県としてこういったことができるのかといったところを関係者の皆様のお知恵いただきながら考えてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは他にいかがでしょう。

(委員)

資料の2ページのところに県産木材の生産量があるのですが、その主伐なんです、年数はどれくらいの年数の主伐をされているのか、だいたい50年60年が多いかなと思いますが、この年数がどうなのかなということと、あと、関連なのですが、主伐のように大きい林業ではなく、小さい林業、自伐林家とか自伐型というやり方がもう最近が増えてきていると思うのですが、山を持っている人が整備するのではなく、山を持っていない人が自伐型でやっていくことが多い。その時にやりたくても、やる場所がない、とか、森林整備・竹林整備もそうなのですが、やりたいけれど、どの場所がつかえるのか、結構周りで話題になっているので、その辺のやってもらいたい人とやりたい人のマッチングじゃないですけど、そういうことが何か情報として提供できるところがあるのかどうか、教えていただきたいと思います。

(会長)

それではお願いいたします。

(林業振興課)

林業振興課でございます。

1点目の、今、主伐の生産量が34万立方メートルということで増加していますってことを今回も書かせていただいております。また、白書の本冊の方にもいろいろデータはあるのですが、福岡県の今の森林の人工スギ・ヒノキの人工林の一番多いピークを迎えている年数というのが、全国よりも大体5年早いと言われてはいますが、65年とか70年生の山が福岡県では、もう断トツに割合が大きくなっております。従いまして、基本的には主伐というのは45年、大体40年から45年生ぐらい以降のものを切るものを主伐と申し上げるのですが、やっぱり現地の土地の状況によって育ちのいいところ悪いところありますので、基本的には幅でいうなら45年、40年生ぐらいから80年生とか場合には100年とかもあると思いますけども、割合的には必然的に、60年生70年生ぐらいの木が多くなっているのではないだろうかというふうに察するところでございます。

もう1点の自伐林家のお話でございますけども、これはもうご承知かもしれませんが、先ほど森林整備のところでも少し触れましたけども、平成30年からの県の森林環境税を使った取組の1つの新しい目玉事業として、そういった自伐林家の方々も1つの将来の森林の担い手として育成していこうという取組をさせていただいております。現在は毎年、県の資源活用研究センターの方でもうかなり濃密な素晴らしいといえますか、いろんな講師もお招きして、そして現場の、基本的にはやっぱりさっき言われたこと言われたよ

うに、スキルを身につけても活動するフィールドがない方もいらっしゃいますので、そういうのは事前に公募のときからいろいろご相談に乗りながら、どういったところでどういった活動をしていきたい、そして、基本的には地域に林研グループという活動の若手の山林所有者、持っている方のグループとかございますので、そういうところとマッチングを図りながらですね、できるだけそういった方が活動を、活躍できるように、我々もいろいろ配慮しながら取組を進めているところでございます。まだまだちょっと思うように確保できてない方がいらっしゃるというふうに聞いておりますので、今後の課題として、そういったところもフォローアップしていかないかというふうに考えておるところでございます。

(会長)

ありがとうございます。それでは他にいかがでございましょうか。

(委員)

資料の5ページの女性農業者の経営発展を支援というところで、農業従事者の4割を女性が占める一方で、認定農業者に占める女性の割合は低い状況ですとありますが、令和2年に174名から令和6年には、402名まで増えているというところは、県の支援があつてのことだと思います。今後ますますの女性農業者は増えて、活躍していくと思いますので、引き続きの県の支援をお願いしたいと思っております。

それと今、私のところ農業で小松菜、ほうれん草、ブロッコリーなどを作っておりますが、周りの農業者が高齢化でどんどん減ってっております。やっぱり、農地を預かることが増えてまして、面積が増えていくんですけども、やっぱり日本人の雇用っていうのがすごく難しいです。ほとんどいないんですよ。外国人にも、頼らざるをえません。今、外国人、うちも10名ほどいて、年間10名ほどで、冬場になるとほうれん草、ブロッコリーが増えるので、人数が足りなくなります。そうしますと派遣で外国人を雇うことで、今、派遣で3名ほど入れておりますが、もう周りの農家もほとんど外国人じゃないと、農業の回らない状況になっていると思いますので、この外国人に対する支援なり、そういう派遣、寒い地域からの冬場にこっちに来るっていう何かそういう支援事業などあるのかどうかをちょっとお聞きしたいと思っております。

(会長)

いかがでしょうか。

(経営技術支援課)

経営技術支援課でございます。

女性農業者の支援の関係でございますが、やはり農業者の4割を占める女性農業者の経

営発展支援というところで、資料にも書いてありますとおり、新しい品目を入れて計画していく女性の方を支援しております。資料にありますとおり、ナスやガーベラなどの品目を入れて、収益を確保していくという取組を支援しております。また女性農業者が作った農産物を加工して、より収益性を上げるというところの支援もベンチャーマーケットという、民間企業と連携しながら販路拡大していくという取組を進めているところでございます。またこれからも引き続き、女性農業者支援の方は頑張っていきたいと思っております。

続いて外国人材の派遣の関係ですが、やはり外国人材なくしてはなかなか今の農業がなかなか成り立たないという状況でございます。年間通じて、雇用するという場合もありますが、やはり年間通じて作業量が確保できない事例がございます。そこで県では、北海道がちょうど冬場、外国人材が冬場どうしても働くところがないというところがございますので、福岡県の方に来ていただいて、働いてもらうという形で、北海道と連携した外国人材派遣支援事業というものをやっておるところでございます。

今、JA みなみ筑後では、イチゴのハウスで実際働いていただいたり、集荷場の方でも働いていただいたりしているところでございます。やはり外国人材の派遣というところで、どうしても派遣単価が高くなるところもあるかと思えます、なかなか二の足を踏むところもあると思えますが、やはり今から担い手がどんどん減っていく中、経営規模拡大していくところには、雇用、雇用労働力の確保というところが必要かと思えますので、このような事業を使っていただいて、外国人材を活用も含めて支援の方をしていきたいと思っております。

(会長)

それでは、まだご発言のない方でご意見等あれば、どうぞ。

(委員)

白書の概要版の資料の3ページ上段のところと、8ページの部門別の動きのところと、お茶の栽培面積のことと、八女茶の需要が増大しているということで、関連となりますが、八女茶の海外進出のところはすごくおいしいお茶をいろんな方に知っていただくことができている、すばらしい取組だなというふうに思っております。ただ、昨今の抹茶ブームですね、スイーツやドリンクって言って、抹茶の元になるてん茶の栽培に切り換えがすごく進んでいるという背景があるというふうにちょっと伺っています。私どものところでもプライベートブランドの緑茶の取り扱いがあるのですけれども、荒茶の価格高騰によって売価が20%から80%ぐらい上がっている状況があります。八女の産地のところでも儲かる抹茶の生産に切り替えるような状況があるというふうに聞いていますので、その抹茶っていうのを生産するときに農地が結構痛むということを伺ったので、今後のところ、県内の緑茶、荒茶の生産のところ支援を考えているだとか方針のところがあればお伺いし

たいと思います。

(会長)

お願いいたします。

(園芸振興課)

園芸振興課でございます。

委員がご指摘のように、急激な抹茶ブームによりまして、てん茶の生産が増えてきている状況であります。てん茶の生産増えているといっても新しく植えているわけではなく、もともと煎茶を作っていたところ、てん茶に生産を転換してきているというような状況でございます。そういった需要に応じた生産というのがありますので、てん茶はてん茶として非常に人気が高まっておりますので、こちらの方の生産拡大の方も進めていく一方、緑茶については、福岡県においては煎茶と玉露とすることで、非常に高級茶の産地として、頑張ってきているところでもありますけども、近年はずっと価格低迷が続いておりましたということで、農家の減少等も進んできておる状況にありましたけども、この抹茶ブームとあわせて、緑茶の方も非常に取引が、価格が高騰をしてきて、やっと平成の中頃ぐらいの価格に戻ってきたと、一旦低迷しておったのが戻ってきたという状況で、あと生産者がお茶の生産頑張ろうかなというところがございます。

生産転換についてはですね、先程、委員がご指摘ありましたが、被覆期間をちょっと長めに取るということで、お茶の木に負担がかかる部分もあるかと思っておりますけども、煎茶とてん茶を交互に作るなど、木の状況も見ながら、生産については現場では進めているところがございます。この煎茶とか玉露については従来から、規模拡大に向けた自動摘採機、乗用摘採機、機械の整備等の支援を行っておりますし、玉露についても生産を維持するために棚とか、そういった設置についての支援をしておりますので引き続きそういった生産面での支援、それから販売の方については、緑茶については従来から、煎茶とか玉露については従来から PR を進めて、高級茶の産地として、今後も全国的に PR を進めてまいりたいと思っておりますし、抹茶についても引き続き、産地としてはまだ全国的な産地として規模が小さいですけどもこちらの PR を進めていきたいと思っております。

(会長)

この2つの議題として、ご質問、ご意見は何ったということで、その他ということで何か委員の方から意見、情報提供はないでしょうか。

無いようでしたら、本日の議事は全て終了となりますので、議事を閉じ、進行を事務局にお返ししたいと思います。

<中略>

(企画監)

会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

本日は、長時間にわたり、熱心なご議論をいただき、また、貴重なご意見を頂戴しましたことを重ねて感謝申し上げます。

それでは、これをもちまして、令和7年度福岡県農林水産業振興審議会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。